

20歳がスタート！国民年金



国民年金の加入と
保険料のご案内

老後の保障だけでなく、病気やけがで障害が残ったときの生活や働き手が亡くなった家族の生活などを現役世代で支える仕組みで、20歳以上60歳未満のかたは加入することが義務付けられています。



20歳になると
どうなるの？



厚生年金などの公的年金に加入していない場合は、20歳の誕生日の前日から国民年金に加入します。

日本年金機構から「基礎年金番号通知書」、「国民年金保険料納付書」が届きます。

基礎年金番号通知書は、今後年金の手続きをする際に必要ですので、たいせつに保管してください。

国民年金保険料は、令和7年度は月額17,510円、令和8年度は月額17,920円です。金融機関やコンビニエンスストアなどで納めてください(電子納付やスマートフォンアプリを利用したキャッシュレス決済も可。)

なお、支払い方法を口座振替・クレジットカードに変更することもできます。



学生で保険料が
納められない場合は
どうすればいいの？



学生のかたは、国民年金保険料の納付を猶予できる「**学生納付特例制度**」があります。

学生以外のかたで、国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合は、保険料の納付が免除または猶予される制度をご利用ください。

問合せ

春日部年金事務所 ☎048(737)7112
保険年金課国民年金担当

学生や現役世代のかたの体験
談から、年金について分かりや
すく学べるアニメーション動画
です。



「わたしと年金」エッセイアニメーション ▲

第36回白岡新春マラソン大会

1月18日(日) 午前中の交通規制にご協力ください
▶▶▶ 小久喜 千駄野 実ヶ谷地区 ◀◀◀

午前 9 時

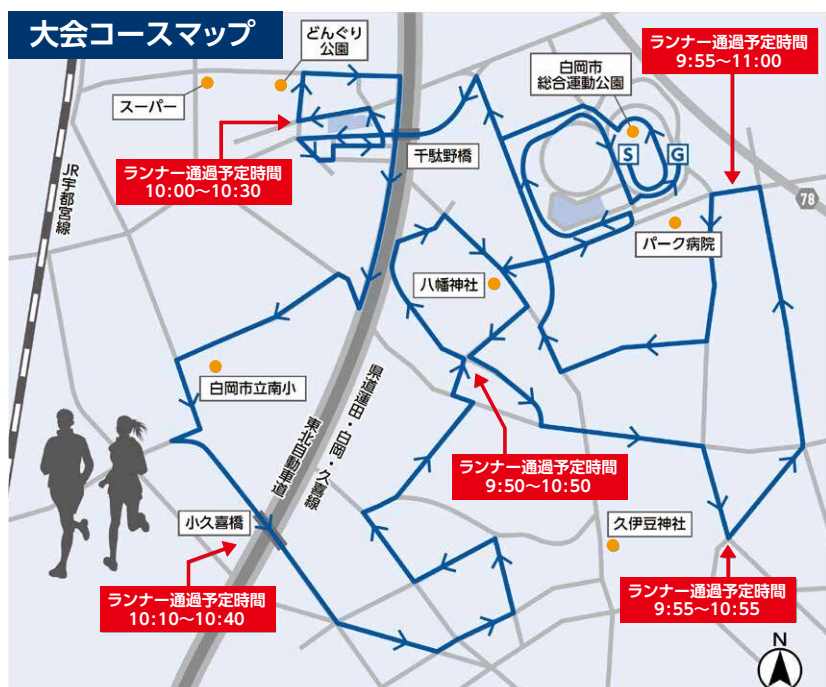
11時50分(予定)

小久喜、千駄野、実ヶ谷地区の道路をコースとして、マラソン大会を開催します。

当日は、コースとなっている道路の交通規制が行われるため、迂回などのご協力をお願いします。

また、コース上への車両の駐車車はご遠慮ください。

選手の皆さんへの熱い声援をお待ちしています。



問合せ

文化・スポーツ振興課スポーツ振興担当